

主要な論点

① 貸付事業について、日本政策金融公庫に移管することができないか。

② 年金担保融資について、生活保護受給と年金担保融資を繰り返し行う事例があるなど問題が指摘されているが、制度の廃止又は更なる見直しを行うべきではないか。

(参考)

- ・年金担保貸付等を利用した方が、返済中に生活が苦しくなり生活保護を受給する事例： 4,908人(貸付件数の2.3%)
- ・年金担保貸付等と生活保護の受給を繰り返し行う事例： 786人(貸付件数の0.4%)

③ 福祉保健医療情報サービス(WAMNET)事業については、廃止又は更なる見直しを行うべきではないか。

《共通事項（全法人）》

○ 当該法人の事務・事業に対する運営費交付金、補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

○ 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切な体制であるか。

（参考）

- ・ 組織体制（平成 22 年 4 月 1 日現在）
 理事長 1 人、理事 3 人、監事 2 人、職員 257 人〔10 部 28 課（230 人） 1 支店（大阪：27 人）〕
 うち国家公務員 OB 0 名、出向 1 名
- ・ ラスパイレス指数は地域・学歴勘案で 104.5（平成 20 年度）

○ 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

（参考）

（20 年度決算）

現貯金	有価証券等	土地・建物	貸付残高等	計
1,140 億円	6,488 億円	28 億円	5 兆 7,697 億円	6 兆 5,353 億円

※ 現預金のうち、913 億円は承継債権管理回収勘定の当期未処分利益であり、これは 21 年 7 月に国庫に納付済みである。

※ 有価証券等のうち、2,799 億円は基金相当分で、これについては平成 22 年度中に国庫に返還予定である。3,110 億円は承継債権管理回収勘定の回収元金相当分であり、平成 21 年 7 月に国庫に納付済みである。

《福祉貸付、医療貸付、福祉医療経営支援事業》

○ 福祉貸付や医療貸付といった貸付事業を福祉医療機構が行う必要性があるのか。貸付事業を日本政策金融公庫に移管することができないか。

（参考）医療貸付事業及び福祉貸付事業（平成 20 年度）

- ・ 福祉貸付 652 件 1,033 億円 医療貸付 280 件 542 億円
- ・ 国の財政支出額（平成 22 年度予算）
 - 運営費交付金 20 億円（事務費・人件費）
 - 利子補給金 56 億円

* 日本政策金融公庫の事業との比較表は P 5 に掲載。

- 貸付事業、経営支援事業と退職手当共済事業等その他の事業を一体的に実施するメリットはあるか。

(参考) 経営支援事業

- ・ 個別経営診断 1,142 件 セミナー受講者数 2,952 人 (平成 20 年度)
- ・ 事業費 4.0 億円 (平成 22 年度予算)
- うち 運営費交付金 3.6 億円 (事務費・人件費)

《年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業》

- 年金担保貸付事業等について、生活保護受給と年担融資を繰り返し行う事例があるなど問題点が指摘されているが、制度の廃止又は更なる見直しを行うべきではないか。(年金担保貸付制度の利用例は P 6 に掲載)

(参考 1)

年金担保貸付事業については、本年 2 月から、①貸付審査の強化、②満額返済の廃止、③返済額の途中変更の容認、④一回当たりの返済額の抑制(返済回数を最大 12 回から 15 回に増加)といった制度の見直しを実施。

- ・ 年金担保貸付・労災担保貸付を利用した方が、返済中に生活が苦しくなり生活保護を受給する事例：
4,908 人 (貸付件数の 2.3%)
- ・ 年金担保貸付・労災担保貸付と生活保護の受給を繰り返し行う事例：
786 人 (貸付件数の 0.4%)

(参考 2)

日本弁護士連合会から、平成 22 年 2 月 18 日付けで、一般の金融機関を窓口とする方法が変わっていないこと、生活福祉資金貸付制度等の連帯保証人要件が緩和され年金受給者も利用が可能になったこと等を理由に、年金担保貸付事業を廃止すべきとする意見書が提出されている。

(参考 3) 事業実績 (平成 20 年度)

- ・ 年金担保貸付：貸付件数 21 万 4 千件 貸付額 1,944 億円 (国の財政支出なし)
- ・ 労災担保貸付：貸付件数 4 千件、貸付額 51 億円 (国の財政支出なし)

《福祉保健医療情報サービス (WAMNET) 事業》

- 福祉保健医療情報サービス (WAMNET) 事業において、提供されている情報 (関係者にとって有意義な情報) は活用されているのか。その運営は、効率的・効果的か。費用を削減すべきではないか。

(事業費用：平成 22 年度予算)

合計	業務経費	一般管理費	人件費
7 億 1,736 万円	5 億 9,522 万円	1,440 万円	1 億 774 万円

※うち運営費交付金 7 億円

(次ページに続く)

《退職手当共済事業、心身障害者扶養共済事業》

- 退職手当共済事業や心身障害者扶養共済事業の必要性はなにか。また、福祉医療機構が担う必要性は何か。

(退職手当共済事業の概要)

社会福祉施設、特定介護保険施設を運営する社会福祉法人に雇用される常勤職員を対象として、賦課方式により、退職金*の支給を実施。

- ・平成 20 年度総給付額：約 882.3 億円（国費助成は原則 3 分の 1）
- 平成 20 年度平均給付額：約 115.2 万円、35 年納付の場合の最高支給額：約 1,539 万円
- ・公費負担は、運営費交付金 5.5 億円、給付費補助金 256 億円（平成 22 年度予算）

(心身障害者扶養共済事業の概要)

地方公共団体が実施している心身扶養共済制度（※）によって、地方公共団体が加入者（障害者の保護者）に対して行う共済責任を再保険する事業

※ 障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者がお亡くなりになった時に、障害のある方に終身年金を支給。（年金等給付費 120 億円（平成 20 年度））

- ・加入件数 8 万 8 千口 年金支給件数 4 万 7 千口（平成 20 年度）
- ・運営費交付金 1.2 億円（平成 22 年度予算）

(福祉医療機構と日本政策金融公庫の事業との比較)

機関	福祉医療機構		日本政策金融公庫		
			国民生活事業	中小企業事業	農林水産事業
融資制度	福祉貸付	医療貸付	普通貸付（一般貸付）等	セーフティネット貸付等 (経営環境変化対応資金)	農業経営基盤強化資金 等（スーパーL資金）
融資対象 [H20 年度]	652 件 1,033 億円	280 件 542 億円	全貸付：48 万件 2兆3,727 億円 うち福祉医療分野 11,885 件 922 億円	全貸付： 1兆3,839 億円 うち福祉医療分野 H20 なし H21 5件(有料老人ホーム)	全貸付：11,496 件 2,344 億円
貸付金の 限度額	基本事業費 x70~80% 等	7.2 億円 ※施設・資金 の種類によ り異なる	運転資金、設備資金共 に4,800万円以内 特定設備資金は7,200 万円以内	7億2千万円	個人 1.5 億円 (特例3 億円) 法人 5 億円 (特例10 億円)
利率 [H22. 4. 15]	建築資金：1.70% 経営資金：1.20%		基準利率 2.15% (償還期間5年 以内) ~3.55% (償還 期間19年超20年以 内)	設備：基準利率2.75% 運転：基準利率1.95% ※標準的な貸付利率 設備15年、運転7年	一般：0.80~1.70%
償還期間 及び 据置期間	最大25年 (据置期間3 年以内)	最大25年 (据置期間2 年以内)	運転：5年以内(据置1 年以内) 設備：10年以内(据置2 年以内) 特定設備：20年以内(据 置2年以内)	運転8年以内 設備15年以内 (いずれもうち据置3 年以内)	25年 (据置期間10年以内)
平均貸付期間	19.83年		5年程度	7年程度	14.3年
担保・ 保証人	担保：不動産・動産その他の 資産 保証人：原則連帯保証人		要相談	担保：要相談 保証人：原則連帯保証人	担保：不動産・動産 その他の資産 保証人：原則連帯保証人
調達割れ メニュー	無利子貸付（福祉貸付） 財投マイナス（福祉・医療）		-	-	-

年金担保貸付制度の利用(例)

※生活保護受給者については、年金担保貸付制度の利用を認めないこととしている(平成18年7月から)。

年金担保貸付
制度を利用

返済額を差し引いた残
りの年金により生活

返済終了後、元の年金額により生活

ケース①
約21万人/年
(約97.3%)

年金担保貸付
制度を利用

年金の大半が返済に回
り、返済中に生活困窮

返済終了後、生活保護を脱し、元の
年金額により生活

ケース②
4,908人/年
(約2.3%)

生活保護を受給

※年金から借入金の返済分等を除いた額が、
生活保護受給の際の収入認定額となる。

ケース③
786人/年
(約0.4%)

再び年金担保貸付制度を利用し、
生活保護の受給とを繰り返す。

※ 生活福祉資金貸付は、低所得者を対象としたものであり、公費により財源を負担。年金担保貸付制度は公費負担なし。